

令和4年11月1日

各部課（かい）長 様

市 長

令和5年度予算編成方針

1. 本市の財政を取り巻く環境

○国・地方財政の動向

わが国の経済情勢は、10月の内閣府の月例経済報告において、「景気は、緩やかに持ち直している。先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

「経済財政運営と改革の基本方針 2022」においては、世界を一変させた新型コロナウイルス感染症、国際秩序の根幹を揺るがすロシアのウクライナ侵略、気候変動問題など、我が国を取り巻く環境に地殻変動とも言うべき構造変化が生じるとともに、国内においては、輸入資源価格高騰、人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が複合的に押し寄せているとしている。

こうした状況の下、まずは、燃料・物価高騰等に対する緊急対策を講じることにより経済の腰折れを防ぎ、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとしたうえで、「人への投資」をはじめ、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップへの投資」、「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」を重点投資分野に位置付け、成長と分配の好循環に向けた動きを確かなものとしていくとしている。

「令和5年度の地方財政の課題」及び「地方財政収支の仮試算」によると、現時点においては、一般財源総額について、交付団体ベースで0.3%増の62.2兆円とし、4年度の地方財政計画の水準を下回らない実質的に同水準を確保するものとしている。財源不足については、2.4兆円を見込むものの、地方交付税の概算要求額は17.5兆円、臨時財政対策債は、対前年度比△0.5兆円の1.3兆円としている。

地方団体が持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保したうえで、マイナンバーカードの利活用拡大や自治体DXの推進、公共施設等の適正配置、財政状況の見える化、水道・下水道の広域化や公営企業の経営改革、地方団体の財政マネジメント強化などが求められている。

○本市財政状況

令和3年度一般会計の決算は、歳入では当初予算に対して市税の上振れをはじめ、普通交付税・特別交付税がともに大幅に増額となったほか、歳出においてもコロナの影響等による事業の中止や縮小などがあったことから、約7億円の黒字決算となった。財政状況を示す各指標については、前年度から大きく改善したものの、依然として類似団体と比べて高い数値となっている。

そうしたなか、財政健全化実行計画の2年目にあたり、3年度決算が好転した一方で、ウクライナ情勢に伴う燃料物価高騰の影響などによる物件費の増加等が見込まれ、当初計画との大幅な乖離が生じはじめていることから、戦略レビューにおける評価検証等を踏まえ、財政推計と具体的方策の一部を見直すこととした。

これにより、一般財源の活用も含めた燃料物価高騰への対応や、総合計画のローリングを踏まえた投資的経費の確保等を盛り込むとともに、独自削減の早期解消と定員削減の平準化等の実施を前提とした財政推計においても、一定の見通しが立つものと判断したところである。

しかしながら、財政構造の改善は道半ばであり、決して改革の手綱を緩められる状況にはないことから、職員ひとり一人が「カイゼン」の意識をもって不断の見直しに取り組む必要がある。

2. 令和5年度予算の基本方針

こうした財政状況においても、多様化・複雑化する行政課題を解決へと導くためには、国や本市を取り巻く状況を職員ひとり一人がしっかりと認識し、全ての事業や施設を聖域なく点検・検証するとともに、創意工夫と柔軟な発想をもって政策立案に取り組む姿勢が重要である。

また、将来を見据えた人材の育成・確保のほか、職員個々の能力やモチベーション、組織パフォーマンスの最大化等を念頭に、「地域内の好循環」の創出に向けた取り組みを推進することで、「市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまち」の実現をめざす。

(1) 士別市まちづくり総合計画の推進

「まちづくり基本条例」の基本原則である市民自治と情報共有を念頭に置き、「まちづくり総合計画」に基づく事業を着実に推進すること。

また、予算編成にあたっては、計画事業との整合性に留意すること。

(2) 感染症の影響、燃料・物価高騰等を踏まえた地域経済の活性化

市民や事業者の健康、暮らし、事業活動を守るため、国や道の動向を踏まえ、市民生活や地域経済の回復に向けて必要な対策を講じること。

また、「地域経済分析」などによる検証、分析を速やかに進め、地域経済の好循環に向けた具体的な仕組みづくりや、効果的な取り組みを検討すること。

(3) 地方創生の推進に向けた取り組み

地方創生に向けては、「土別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトである「農業未来都市」、「合宿の聖地」、「まちの未来」の創造を連携・強化させ、さらに深化させていくこと。

なお、デジタル田園都市国家構想に伴い、国は今後、まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂する予定であることから、国の動向を注視し、活用可能な財源確保に努めること。

(4) 財政健全化実行計画の遂行

財政推計と具体的方策の一部見直しを踏まえ、計画で見込む効果を生み出せるよう着実に取り組みを推進すること。

持続可能な財政基盤の構築に向けて、真に必要とされる市民サービスを見極め、創意工夫をもって健全化の早期実現に努めること。

(5) 自治体DXの推進と脱炭素社会に向けた取り組み

市民サービスの向上や業務の効率化を図るとともに、職員の働き方改革の推進に向けて、行政のデジタル化を着実に推進すること。

ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、道の取り組みと歩調を合わせるなかで、本市における実効性のある取り組みを検討するとともに、エネルギー効率や環境負荷の低減に資する事業展開、SDGsの視点を考慮した取り組みを推進すること。

(6) 病院事業における強化プランに基づく経営安定化

感染症対策に万全を期すとともに、地域医療ニーズに合わせた医療提供体制と経営環境の構築により、良質な医療提供を継続していくこと。

また、「地域医療構想」を踏まえたなかで、新たに策定する強化プランに基づき、地域医療連携推進法人「上川北部医療連携推進機構」による上川北部の医療体制の機能分担と連携から、一層の効率化と相互の経営安定化を進めること。

(7) 国や道の動向の的確な把握と対応

国・道の予算や地方財政対策、新たな制度等について、関係機関と十分に連携を密にするなど、動向把握を迅速かつ的確に行い、適切に対応すること。

政府が10月にまとめた電気・ガス代の負担軽減をはじめとする総合経済対策やマイナンバーカード交付率の反映による各事業への影響、各分野の政策に関連するデジタル田園都市国家構想など、予算編成途中であっても、国の動向によっては、大幅な事業の組み替えや先送りなどの必要も生じることから財政課との協議を密にすること。

以上を踏まえ、予算編成要領に基づき令和5年度の予算を編成するよう通知する。